

11月は「エコドライブ推進月間」

エコドライブは、環境に配慮した自動車利用のことで、二酸化炭素や大気汚染物質である二酸化窒素の排気量削減につながる他、ガソリンの使用量節約や交通安全にもつながります。

エコドライブ10のすすめ

- ・自分の燃費を把握しよう
- ・ふんわりアクセル[eスタート]
- ・車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ・減速時は早めにアクセルを離そう
- ・エアコンの使用は適切に
- ・ムダなアイドリングはやめよう
- ・渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ・タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ・不要な荷物はおろそう
- ・走行の妨げとなる駐車はやめよう

◎アイドリング・ストップの啓発用ステッカーを配布しているの、ご利用ください。

問環境課ゼロカーボン推進係
☎(3546)5628



▲アイドリング・ストップ 啓発用ステッカー

凡例 問問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス ※費用の記載がないものは無料

中央区ゼロカーボンシティ ロゴマークの使用申請

区では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を令和3年3月に表明し、ロゴマークを作成しました。



▲ロゴマーク

このロゴマークは脱炭素に係る普及啓発を目的とした事業や環境活動に使用していただくことができます。

区内における目標の共有や脱炭素に対する意識向上のために、積極的にご活用ください。

デザイン

- ・アラビア数字「0」を使うことで目標を視覚的に認知
- ・「0」を掛け合わせた中心部分が区のシンボルマークのシルエット

申し込み方法

必要書類を区役所7階環境課窓口へ提出する。
◎対象者や必要書類など、詳しくは区HPをご確認ください。

問環境課ゼロカーボン推進係
☎(3546)5654



区のおしらせ ちゅうおう SNSなど

区営指定喫煙場所の改修

【改修場所および期間】

- ・佃公園
10月24日(火)～26日(木)
- ・石川島公園南(相生橋付近)
10月30日(月)～11月1日(水)
- ・石川島公園北(パリア広場付近)
11月17日(金)～12月12日(火)
- ◎佃公園と石川島公園南の指定喫煙場所は期間中使用できません。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。喫煙の際は中央区たばこルールおよび喫煙マナーを守っていただきますようお願いいたします。
- ◎その他の指定喫煙場所については、区HPをご覧ください。
- ◎指定喫煙場所は、別図のマークが目印です。

問中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当
☎(3546)5762

別図



▲中央区



▲区HP

トピックス



環境情報センター親子講座「緑の街でミツバチと暮らそう～銀座のミツバチを見てみよう～」

9月24日、環境情報センターで親子講座「緑の街でミツバチと暮らそう～銀座のミツバチを見てみよう～」が開催されました。ミツバチの生態などをクイズを交えて楽しく学んだ後、まちに出てビルの屋上にある養蜂場の見学や、ミツバチたちも立ち寄る百貨店の屋上農園でさわやかに香るハーブを摘む体験を楽しみました。

都心・臨海地下鉄新線推進大会の開催

地下鉄新線の早期実現を目指して、地域の方々と大会を通じて共に行動し、機運を高めるため、推進大会を開催します。

日時

11月9日(木)
午後6時～7時30分

会場

第一生命ホール(晴海1-8-9)

内容

挨拶、決意表明、有識者講演、進捗の報告など。

定員

100人程度(先着順)

申し込み方法

- 10月12日～23日に電子申請または電話で問へ。
- ◎区役所5階交通課窓口では11月8日まで受け付けます。
- ◎事前申し込みをしていない方でも空き状況により、当日の現地申し込みによる参加が可能

問交通課交通計画係
☎(6281)5064



自転車の放置はやめましょう

～自転車の代わりに置こう 思いやり～

道路に自転車を放置すると、まちの美観を損ねるだけでなく、歩行者の通行を阻害することとなり、救急活動などの妨げになります。さらには、災害時の避難や救出活動の妨げにもなります。

第40回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

10月22日から31日までの10日間、都内で一斉に実施されます。区では期間中、東京都や各警察署などの関係機関と協力し、自転車の放置に対する指導や取り締まりを強化します。放置自転車をなくすため、皆様のご協力をお願いします。

駐輪場を利用しましょう

道路に自転車を放置せず、駐輪場をご利用ください。区では定期利用できる駐輪場を22カ所整備しており、その内15カ所では一時利用も可能です。一時利用の駐輪場については最初の2時間までは無料で利用できます。

道路に自転車を放置した場合は注意・警告の上撤去し、保管所へ移送・保管します(返還の際は撤去・保管手数料として3,000円を徴収します)。

◎区立駐輪場について、詳しくは区HPをご覧ください。問へお問い合わせください。

問・放置自転車について
交通課交通対策係
☎(6278)8171

・駐輪場について
交通課交通施設係
☎(3546)5443



(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。